

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790300644		
法人名	株式会社 あいの里		
事業所名	グループホーム福祉の杜		
所在地	福島県郡山市西田町鬼生田字杉内206		
自己評価作成日	令和2年10月10日	評価結果市町村受理日	令和3年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年1月21日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居されている方々が安心して穏やかに生活できるように、基本理念を念頭におき、支援させて頂いています。  
 小旅行・敬老会・クリスマス会にはご家族様や地域の方々にも参加して頂き、家族や地域社会とのつながりを継続していけるよう努めています。  
 1年に1度の誕生会ではお一人お一人に合わせた誕生会を企画し、ご家族様も交えお祝いさせて頂いています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1.事業所は、地域とのつながりを大切に地域行事に参加する等、地域の一員として日常的に交流してきたが、“コロナ禍”によりあらゆる事が制限されている。利用者及び家族の方には不自由な思いをさせているが、感染症対策を徹底し、利用者が穏やかに安心して過ごせるよう、全職員が心をひとつにして支援に当たっている。  
 2.利用者にとって食事が楽しみとなっているので、献立は毎日その日に利用者と話し合って決めている。献立が毎日同じものにならないよう工夫することも楽しみとなっている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼、会議時には必ず全員で理念を唱和し、共有、実践に繋げています。	事業所理念は「地域の方々とのふれあいを通して…」と、地域密着型事業所として位置づけられており、毎日の朝礼で理念を唱和し、全職員が理念を共有して毎日のサービスで実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の行事に利用者様と職員が参加し、地域の方々との交流を持っています。また、中学校の行事にも参加しています。職場体験や慰問等で交流できる時間も増えています。	毎年、地区の花見や芋煮会に参加しており、また、ボランティア(歌謡・語り部・フラダンス等)も数多く受け入れ、さらに職場体験も受け入れていたが、「コロナ禍」で休止中である。敬老会やクリスマス会は事業所のみで実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設事業所のオレンジカフェ開催時には、一緒にお手伝いをしながら、地域の方々との関わりを作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	毎回、行事関係・事故ヒヤリはっと等の報告をし、ご意見をいただいております。また、季節の行事などもアドバイスいただき生活に取り入れています。	運営推進会議は年間を通して定期的に開催されていたが、「コロナ禍」で中止している。事業所運営や行事・ヒヤリハットへの助言を受けたり、地域のイベント情報等の紹介があり、行事面や利用者の外出に活かしてきた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護サービス相談員の方が定期的に来所されてご意見をいただくことがあります。また、敬老会やクリスマス会などの行事にも参加いただいています。	介護保険制度の運営に関する問い合わせや情報収集等について市の担当者や連携を図っている。行政センターや地域包括支援センターとも連携を密になっている。また、市の介護相談員も月2回訪れているが現在は中止している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を計画し、職員の理解を深める努力をしています。玄関、ユニット入口は常に解放しており、夜間の防犯対策以外は施錠をしない取り組みを行っています。	「身体拘束適正化委員会」は平成30年に設置し年4回の会議を定期的に関している。身体拘束廃止宣言を事業所内に掲示し、職員会議等で注意点を伝えている。言葉による拘束についても職員間でお互いに注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、勉強会や会議時に話をし虐待防止に努めています。 職員の言葉遣いにも気をつけるようにしています。 毎日、朝礼時に言葉遣いと態度の振り返りを行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人が付いておられる利用者様がおりましたので関わりを持ちながら学ばせて頂きました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の内容を読み上げ、質問にはよりわかりやすく説明をしています。 また、介護報酬改定や料金変更が発生した際は同意をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の時等、ご家族様と話す機会を作り、ご意見や要望を伺うよう努めています。また、運営推進会議にも家族様の代表に参加して頂き、意見をいただいています。	利用者の意向や要望は日常生活の中での会話等から把握しており、家族の意見は電話で聞き取っている。これらの意向や要望は「ユニット会議」等で検討され事業所運営やサービスに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は個別に面談を行ったり、代表者も会議の際に職員の意見を直接聞くなどし検討しています。	管理者は日常の職員とのかかわりの中で意向や要望を把握している。出された要望等はユニット会議等で検討し、事業所運営やサービスに反映している。法人による人事教育機関があり、職員研修時の支援制度や資格取得後の報酬制度がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に1度の全体会議には、代表者は必ず出席しています。勤務表も確認されており細かくアドバイスをいただいています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で内部研修を定期的に行っています。 経験年数にあわせて、外部研修を受ける機会をもうけています。また、代表者による職員への研修も行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所へ行事の手伝いや、日頃の連携で情報交換をしたり、協力関係を構築しています。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様やご家族様より生活歴を伺い、職員間での情報を共有しより良い関係作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安・要望を伺い、わかりやすく説明をし、安心できる関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族様にとって必要なサービスは何か、現状を把握し説明させていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様が、自分の居場所として過ごしていただけるよう、役割を持っていただきメリハリのある生活を送れるよう心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にはお部屋でゆっくり過ごしていただけるよう、お茶を出したり、お部屋作りにも配慮しております。本人様のご家族様への要望等もお伝えし、共に支え合える関係を築くよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方を行事や誕生会に招待し、関係が途切れないよう努めています。	なじみの理美容院には家族付き添いで利用している。隣接の小規模多機能型居宅介護事業所に通ってくる友人と交流したり、そこで新しい友人も出来る等、関係継続に向けた支援を行っているが、今は”コロナ禍”で休止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り話の橋渡しをしたり、席替え等で良好な関係作り支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	手紙を出したり、行事のご案内をさせて頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意思を表出できる方には、暮らし方の希望や意向に関して尋ねて把握するようにしています。意思表示の困難な方に関しては、日常生活の中で見せる表情・行動・生活歴・家族からの情報により、本人本位の思いや意向を把握するように努めています。	担当職員が、利用者との毎日の生活の中で会話やささやかな仕草等から本人の意向や要望を把握している。意思表示が困難な利用者には日常の状況等を家族と共有し、利用者本位のサービスを計画し実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前調査だけでなく、入居後も継続的に普段から利用者より、家族面会時に生活歴や暮らし方、サービス利用までの経緯等の把握に努め、現在の利用者の生活に生かせるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活状況、食事、排泄、健康状態等を観察した上で記入できる記録用紙になっており、総合的に把握できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書作成の際、利用者様・家族の意向を日頃の関わりの中で思いや意見を伺い、ユニット会議で話し合い、計画書の見直し、ケアの統一を図っています。	計画作成担当者が本人の希望や家族の意向を聞き、ユニット会議等を通して当初1ヵ月程度の計画を作成し、その後の経過と担当職員・家族の意向等を取り入れ、短期6ヵ月、長期1年の計画を作成している。利用者の状態急変時には、医師・家族・職員等の協議のもと随時計画を見直して、現状に即して作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙の中の1日の中で、良かったこと・発見・気づき・声の項目を記録するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当事業所内だけでなく、併設の小規模多機能型事業所へ自由に行き来することで、新たな友人を作れるよう取り組んでいます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方々に気をかけて頂き、交流を通じて協力者も増えつつあります。安心して暮らせるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・ご家族様と主治医との信頼関係は良好で、急変時には速やかに対応して頂いています。	かかりつけ医の受診は家族同行を基本としているが、緊急時等は職員の対応もある。利用者の大部分は協力医療機関医師の月2回の往診を選択している。また、歯科医は必要に応じて往診を利用している。受診結果は家族と情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携により、より適切な支援を受ける事ができ、主治医との連携もスムーズに行えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先への面会、病院の相談員とも連絡を密にし、退院の調整や受け入れ準備をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時や、身体状況の変化が見られた場合など、その都度ご家族様には確認をしています。主治医を交えて、ご家族様の現在のご意向を伺い、対応させて頂いています。	事業所は、利用開始までに「重度化・終末期ケア対応の方針」及び「看取り介護についての同意書」を利用者及び家族に説明し同意を得ている。全職員が終末期ケアの意識を共有し、実践している。なお、看護師のオンコール体制も整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送時に備え、利用者様の情報を整備してあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の災害時訓練をし、併設している事業所との連携を図り、安全に避難できるよう訓練をしています。水害に関しては、市のハザードマップで土砂災害、冠水注意箇所を確認しています。	消防署立ち会いの総合訓練は併設事業所と共同で年1回実施している。事業所独自の訓練として通報訓練・避難経路訓練等を実施している。地域の防災訓練にも参加し地域の協力を得られていたが”コロナ禍”で中止している。非常時の備蓄品として食料品・水・衛生用品・ストーブ等を備えている。	あらゆる災害を想定し、非常時に全職員が利用者を安全的確に避難誘導できるよう数多く訓練を重ねることが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いは必ず敬語でお話しすることを徹底しています。介助に入る際も必ず声をかけてから行うよう心がけています。毎日、言葉・態度の振り返りを行っています。	職員はマナー及び接遇研修を受講し利用者には人格の尊重とプライバシーを損ねない対応をしている。入浴やトイレ誘導時にも静かに声掛けをしている。個人情報の簿冊等は施錠可能なキャビネットに保管し、広報紙等に掲載する写真等は掲載同意を得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様の意向を伺いながら、希望に添うよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれのペースで、居室やホールで自由に過ごされています。自己決定が難しくなってきた方に対しては、なるべく皆さんと共に時間を共有できるように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事のときにはお化粧をしたり、普段と違う洋服を着ていただいています。食べ物が付いたままのときは、すぐにお着替えしていただくようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	下ごしらえを行っていただいたり、メニューを考えて頂いたり、一緒に取り組めるようにしています。食事職員と一緒に、会話をしながら楽しく過ごしています。	献立は毎日利用者と職員が話し合い、季節感のあるメニューにしている。食材は地域の商店から利用者が同行しながら購入している。食材の下ごしらえ等も職員と一緒に進めている。行事食等も多く実施し、美味しく楽しく食べることに努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせた食事形態にして提供しています。水分は摂取量が分かるよう記録しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを行っていただき、介助が必要な方には職員がしあげ磨きをし清潔保持に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの希望やしぐさが見られた場合は、すぐに応じるようにしています。	利用者個々の排泄パターンを把握しており、トイレでの自然排泄を目標に経過時間や仕草等から静かに誘導している。便秘対策として水分の補給や乳酸菌オリゴ糖の摂取も支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や、体操などを行ないながら、なるべく便秘にならない様に支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調を考慮しながら入浴の確認をしています。併設する事業所の機械浴も利用し、安全に入浴できるよう支援しています。	入浴は利用者の希望や体調により入浴できるよう支援している。嫌がる利用者には話題・時刻・担当者等を変えながら静かに誘導している。重度化した利用者は、併設事業所の機械浴で支援している。体調によりシャワー浴・足湯や清拭で対応している。季節感のあるゆず湯やしょうぶ湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息や就寝時間はそれぞれのペースで行っています。介助が必要な方には、本人の意にそった支援を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状の変化は速やかに主治医に報告・相談をしています。薬の変更の際は、職員全員に変更理由・用法・容量等を詳しく周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	関わりを持ちながら、若い頃の話や要望を伺い、その方の誕生会には思い出を再現したり、楽しみに繋がるよう努めています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の協力を得ながら個別での外出や、季節のドライブなど外出できる機会を設けています。 1年に1回小旅行を企画し、ご家族様にも参加をして頂いています。	今年は"コロナ禍"により外出は減少しているが、好天時には事業所周りの散策や外気浴を楽しんでいる。敷地内の菜園では野菜や花を栽培し楽しんでいる。併設事業所の行事に出かけ、交流する機会もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物の希望があれば、お預かりしているお金から精算していただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的な面会がある為か、電話をかけたい希望はあまり聞かれませんが、希望があるときにはかけて頂きます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓を心がけ、季節に合わせた壁飾りで季節を感じて頂く工夫をしています。また行事の際の写真を飾るなどしています。	共用フロアは、眺望のよい広い窓がある開放的な空間となっており、壁には利用者の作品や写真等が飾られている。畳敷きエリアもあり、椅子やテーブルの配置等に配慮しながら、利用者が思い思いの場所で寛げるよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル配置や、席替え等で利用者様同士の交流や人間関係に配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご自宅で使用されている家具等を持ち込んで頂いたり、必要と思われるものをご家族様に相談しながら、居心地の良いお部屋になる様配慮しています。	居室には、エアコン・換気扇・クローゼットが設置されている。介護ベット等はレンタル利用者が多い。利用者が自宅で使用していた椅子やタンス・テレビ・寝具類などを持ち込み、居心地よい居室環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや自分の部屋がわかるように入口にわかりやすくプレートや表札をかけています。		